

第一回お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事要旨

日 時：平成 29 年 3 月 28 日 18 時～19 時 40 分

会 場：お茶の水小学校 2 階ランチルーム

出席委員：名簿順（敬称略） ■出席 □欠席

■山崎充彦委員 ■須賀雄一郎委員 ■篠田加奈子委員 ■永田佳織委員 □金成ユリ委員
■志摩さおり委員 ■高山肇委員 ■角谷幹夫委員 □西角邦夫委員 ■影山純子委員
■角谷幸男委員 ■中村榮太郎委員 ■渡邊圭一委員 ■石澤長一郎委員
■木村美佐子委員 ■小林泰治委員 ■田近恭一委員 ■土屋希美委員 ■五味美智子委員
■菅野豊委員 ■角谷幸子委員 ■小林かおり委員 ■浅川宏委員 ■小川賢太郎委員

オブザーバー：

■島崎友四郎 ■清水智子 ■松内幸子 ■須貝誠一 ■平井秀明

事務局：

■小池正敏 ■佐藤久恵 ■坂野莞爾 ■廣瀬和徳

傍聴者：

議事：

1. 開会あいさつ（事務局）

2. これまでの経緯について（島崎教育長）

- ・今後、設計者を決定するための準備から始まり、設計者を交えた案の検討を経て校舎完成まで、長い期間となるが、未来の子どもたちのためにお力添えをいただきたい。
- ・お茶の水小学校・幼稚園は、平成 24 年から調査検討をはじめ、平成 27 年に区の基本計画（ちよだみらいプロジェクト）に位置付けられ、具体的な検討態勢づくりに着手した。
- ・しかしながら、計画敷地を含めた区の検討状況について十分な説明がないまま伝わることとなり、区議会の特別委員会が設置され、また地域の方々から複数の陳情がなされた。
- ・特別委員会における議論を踏まえ、「可及的速やかに」、「現地を基本に」、お茶の水小学校・幼稚園の整備を進めるべく、準備を進めて本日の協議会開催となった。
- ・本協議会は、通学区域が広く、関係する町会や団体が多いため、各団体から推薦いただいた 24 名で構成されている。
- ・学校は子どもたちの教育の場であるとともに、地域の皆様にとっても様々な活動の拠点となる重要な施設であると考えているので、皆様に活発な議論をいただいてよりよい施設づくりができるように、教育委員会としても最善を尽くしていきたい。

3. 資料確認（事務局）

- ・本日の資料は、以下の通り。

議事次第

資料 1 お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会設置要綱

資料 2 お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会名簿

4. 各委員自己紹介（各委員）

5. 役員選任

○推薦

- ・各委員から以下の5人の推薦があった。

学校の活動とのかかわり、女性の視点で 影山純子委員

地域の学校として、町会の立場で 角谷幸男委員

地域の学校として、町会の立場で 渡邊圭一委員

地域の学校として、町会の立場で 石澤長一郎委員

保護者や利用する子どもたちの立場で 山崎充彦委員

- ・推薦のあった5名の互選により、会長、副会長を決めてはどうか。（委員）
- ・互選により、角谷幸男委員を会長に、影山純子委員と山崎充彦委員を副会長とする。（事務局）
- ・設置要綱では副会長を1名としているが、本協議会の今後の運営を考えると2名としたい。（事務局）
- ・異議なし（全委員）
- ・各委員は所属する団体の立場で参加しているが、立場が変わった場合にどうするかを決めておいたほうがよい。（委員）
- ・各団体等からの推薦で出ているので、各団体が決めていただければよい。交代しても、前会長等の立場でそのまま継続して出席いただくことでもよい。（事務局）

6. 役員あいさつ

○会長あいさつ

○副会長あいさつ

7. 施設整備計画方針（案）説明（事務局）

8. 意見交換

○前提確認

- ・本協議会は現地建替えを前提とした検討の場であるとの認識でよいか。（会長）
- ・現地を基本に検討を進めていくが、協議会でご意見をうかがいながら方向性を決めていく。（事務局）
- ・施設整備計画方針（案）は本日初めて見たので、意見を出しにくいと思う。持ち帰って次回以降に意見を出してもらうことでよい。本日は、資料を見てということではない部分も含めて意見を出しておきたいことについて述べていただければよい。（会長）
- ・本資料はあくまで原案であって、この内容で施設を整備することを決定したわけではない。細かなところを含めて本協議会で議論していく前提である。（事務局）
- ・施設整備計画は小学校と幼稚園のみであり、他の施設との複合施設ではない計画と考えてよいか。（副会長）
- ・その通りである。（事務局）

○こども園及び保育園整備の可能性

- ・保育園は考えていないか。幼稚園の保育室が6室となっているが、6室の需要があると事務局は考えているか。(委員)

保育園の需要は高まっていると考えているが、現段階においてこども園とすること、保育園を整備することを本事業に加えることは想定していない。保育園の課題は別の検討で進める。こども園とする場合は給食調理場の問題もある。(事務局)

預かり保育の需要もあるため、時々で利用方法は変わる可能性があるが、空き室ができるとは考えていない。(事務局)

○児童の通学範囲

- ・区外からお茶の水小学校に通っている児童の割合はどのくらいか。多いという話を聞いていたので確認したい。(会長)
- ・区外から通う児童生徒は区全体で小学校12%、中学校30%程度であり、麴町小学校などは区民だけで校舎のキャパシティいっぱいのため、受け入れていない。(事務局)
- ・児童約250名のうち、区民が200名以上、区外の児童は学年4~5名程度である。(学校長)

○敷地の範囲

- ・敷地面積には幼稚園が入っているか。(副会長)
- ・幼稚園で利用している土地と同面積を使い、小学校南側に歩道状空地があるため、歩道状空地を取り込んで幼稚園敷地を利用しない計画を想定している。(事務局)
- ・錦華公園を含めた敷地で計画してはどうかと意見をいう人がいる。法令上の問題も聞いているが、お茶の水小学校と錦華公園だけの計画としてとらえないで、千代田区全体で考えることはできないか。公園を含めて総合的、発展的に考えてほしい。想定している延床面積を見ると規模がかなり大きく、大変なのではないかと思う。(副会長)
- ・区内の事例では、九段小学校や昌平小学校等は公園と連携している。仮園舎敷地に関する検討の方向性は、実際の運用面でカバーする方法と、法令上も含めて公園を取り込む方法の大きく2つあるが、法令上の課題を解決することまで考えた場合、近隣地区における代替用地の確保、学校関係者以外の公園利用者を含めた意見徴取と合意形成、改築スケジュールの長期化等の課題がある。これらを踏まえて、何が学校にとってよいかを総合的に検討していきたい。(事務局)
- ・3校統合時の状態で意見が出ているが、さらに遡ると60年前は公園の砂場の位置に木造の幼稚園舎があった。その当時をよく知る者として公園と幼稚園は切り離せない関係であると思っており、そのような意識を持つ住民も多いと思われるので、その点も踏まえて検討してほしい。(会長)

○意見集約の方法

- ・本協議会には町会関係者が多く参加しており、地域の意見は聞けると思うが、保護者の要望をどのように吸い上げることを考えているか。(委員)
- ・区議会で特別委員会が開催されている期間、保護者への説明はなかったため、保護者への説明を求め、2016年7月11日に保護者説明会を実施してもらった。その際は、特別委員会で示されていた検討図等も見せてもらい、多くの意見や要望が出た。その後、年度内にもう一度ということで、3月2日に高学年保護者会、7日に低学年保護者会の前に時間を取って説明してもらっている。幼稚園も同様に保護者会の前に説明をしてもらっている。協議会が立ち上がる前に児童保護会が主催して意見を吸い上げることは筋が違うのではないかと考え、それ以上の動きは現時点ではしていない。今回協議会が

立ち上がったので、これらの動きをしていくことができると考えている。(副会長)

- ・説明と意見をいただく機会は必要だと考えている。特に、保護者にご負担をおかけする部分は慎重に進めたい。一方で、全体の意見調整、合意形成の場合は本協議会だと考えているので、会長、副会長と相談しながら進めていきたい。(事務局)

○仮校舎

- ・仮校舎の考え方は旧九段中学校を利用する計画で決定か。別の敷地に仮校舎を建てることは考えられないか。(副会長)
- ・事務局における検討段階ではスケジュール等を含めてその他の案に課題が多く、旧九段中学校を利用する案が最も実現可能性が高いと考えるが、別によい案があればそれも考える必要はある。(事務局)

○開校までの想定スケジュールと協議会の頻度・回数

- ・平成 29 年度予算に基本設計費が含まれている。どのようなスケジュールを考えているか。スケジュール上の問題はないか。協議会の開催回数はどの程度を見込んでいるか。(委員)
- ・協議会は基本設計前に最低でも 3 回、議論の内容によってはもっと回数が必要となると考えている。(事務局)
- ・方針を決めるのに 3 回では少ないのではないか。(会長)
- ・議論の状況を踏まえて相談していきたい。協議会において方針が決まってから設計をスタートすることになる。時間切れで協議会を終えることは考えていない。(事務局)
- ・想定スケジュールは平成 29 年度に基本設計、平成 30 年度に実施設計、平成 31 年度から工事に着手することを現段階では考えている。平成 29 年度のどの段階で基本設計に入れるかによる。(事務局)

○想定する建物階数

- ・校舎の階数はどの程度を想定しているか。(委員)
- ・仮に体育館を最上階に置いた場合で 7 階建て程度にはなることを想定している。(事務局)

○議事録の作成方針

- ・効率的に議論をしていくためには、議事録をもらって所属している団体と共有し、意見を整理した上で次回に臨むべきだとかんがえるが、議事録はどの程度でできるか。(委員)
- ・過去の例では、区ホームページに実名入りで公開していたために以下の手順で行い、1 か月程度かかっていた。

音声データをもとに発言を基本的にそのまま記録

事務局で内容確認した上で、発言のあった委員に郵送で送付し、内容確認。

返信を受けて内容を修正し区ホームページで公開。

- ・1 か月とは時間がかかりすぎている。誰が何を言ったかが重要ではなく、何を議論しているかが重要なので、議事要旨でよい。区ホームページに公開するにしても、個人名の特定は必要ないのではないか。(委員)
- ・異議なし(全委員)
- ・議事要旨として作成し、個人名は明記しない。会議後速やかに各委員に送付し、区ホームページには、発言のあった委員ではなく会長、副会長に確認を得た上で公開することとする。(事務局)
- ・協議を進めていく過程で問題が生じ、詳細な記録を取る必要が出た場合には変更する可能性があるが、まずはこれで進めてほしい。(会長)
- ・議事要旨は参加していない保護者にも開示・配布してよいか。(副会長)

- ・区ホームページで公開する予定なので、もちろん問題はない。(事務局)

9. 次回協議会他

- ・4月第4週を目標に、会長、副会長と調整して後日連絡する。(事務局)
- ・協議会が始まったので、協議会ニュースを作成し、保護者や地域の方々に配布する予定である。(事務局)

閉会